

令和6年度

インフルエンザ予防接種費用の助成について

令和6年10月1日から令和7年2月28日までの間、インフルエンザ予防接種費用の助成を行います。

重症化しないように早めに予防接種を受けましょう。

令和6年度より2歳～高校3年生相当を対象とした経鼻弱毒生インフルエンザワクチンが追加となりました。

1 助成の対象者（曾於市に住所のある方）

○ 生後6か月児～高校3年生に相当する市民（H18年4月2日～H19年4月1日生まれまで）

○ 満65歳以上の市民

※ただし、60歳～65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能障害により日常生活が極度に制限される方、及びヒト免疫不全ウイルスにより、日常生活がほとんど不可能な程度の免疫機能障害を有する方も対象（おおむね、身体障害者手帳1級に相当）

2 接種回数・助成内容

ワクチンの種類	助成年齢	回数	助 成 額
不活化ワクチン ※従来のワクチン	65歳以上	1回	2,000円※生活保護受給者 3,000円
	60歳～65歳未満の身体障害者1級相当所持者		
	生後6か月児～13歳未満	2回	1回につき2,000円
	13歳～高校3年生相当	1回	2,000円※生活保護受給者は3,000円
経鼻弱毒生ワクチン	2歳～高校3年生相当	1回	4,000円※生活保護受給者は7,000円

3 助成期間：令和6年10月1日～令和7年2月28日

4 助成医療機関：原則として曾於市内の医療機関

ただし、下記に該当する方は補助の対象となります。

65歳以上

- ①鹿児島県内の他市町に主治医のある方
- ②県外に通院中または、入院・入所中の方

生後6か月児～高校3年生

- ①鹿児島県内の他市町に主治医のある方
- ②都城市および三股町に主治医ある方

※接種する前に必ず市役所本庁保健課へお問合せください。

（問合せ先）

曾於市役所本庁保健課健康増進係

TEL:0986-76-8806